

産業医ネットワーク「産業医と事業場をつなぐマッチングサイト」登録・利用に関する留意事項

広島産業保健総合支援センターでは、産業医を探している事業場と、産業医活動を希望する医師とのマッチングを支援するため、「産業医ネットワーク」を運営しています。

本事業は、産業医と事業場との円滑なマッチングを支援することを目的としたものであり、以下の事項をご確認のうえ、ご登録・ご利用ください。

1 登録について

産業医としての登録は、原則として産業医本人が行ってください。

登録にあたっては、氏名、医籍番号、産業医資格その他必要な情報について、正確な情報を入力してください。

2 本事業の目的外利用について

本事業は、産業医と事業場とのマッチングを支援することを目的としています。

次のような目的での登録又は利用は、本事業の趣旨に沿わないため、ご遠慮ください。

- ・産業医の人材紹介、仲介、派遣その他これらに類する事業を行うことを目的とした利用
- ・特定の企業、法人、団体等の営業活動、顧客の獲得その他の営業を目的とした利用
- ・本事業を通じて得た情報を利用した勧誘、営業活動その他本事業の目的を逸脱した利用

3 登録情報の取扱いについて

登録に際しては、正確な情報を入力してください。

登録情報に虚偽、誤りその他不適切な入力を確認された場合は、登録内容の修正を求めることがあります。

また、虚偽の情報を登録するなど、本事業の適正な運営に支障を及ぼす行為が確認された場合は、登録を停止し、又は登録を取り消すことがあります。

4 登録の停止・取消し等について

次のいずれかに該当すると当センターが判断した場合は、事前に通知することなく、登録の停止、登録情報の削除又は登録の取消しを行うことがあります。

- ・本事業の趣旨又は目的に反する利用が確認された場合
- ・本事業を利用して、特定の企業、法人、団体等の営業活動又は顧客の獲得を行っていると思われる場合
- ・登録情報に虚偽があることが判明した場合
- ・登録者本人による利用ではないことが判明した場合
- ・その他、本事業の公平かつ適正な運営に支障を及ぼす行為が認められた場合

5 マッチングについて

本事業への登録及び掲載は、事業場とのマッチング、産業医としての選任又は契約を保証するものではありません。

マッチング後の契約内容、報酬、訪問頻度その他の条件については、産業医と事業場との間で協議・決定してください。

なお、当センターは、産業医又は事業場のいずれか一方に対して、特定の産業医又は事業場との契約を強制するものではありません。

1) マッチング件数について

本事業をより多くの産業医及び事業場にご利用いただけるよう、1人の産業医につき、マッチングが成立する件数を3件までとしています。

- ・産業医から事業場へのオファーは、一度に3件まで送信できます。
- ・産業医からのオファー及び事業場からのオファーのいずれの場合も、マッチングが成立した場合は1件として数えます。
- ・マッチングの成立件数が3件に達した場合、システムによりマッチング機能を解除します。
- ・マッチング機能が解除された後は、オファーの送受信等、マッチングに関する機能は利用できません。
- ・マッチング機能の解除後も、コミュニティ広場及び研修等の機能は引き続き利用できます。

6 その他

本事業の趣旨に照らし、登録又は利用について確認が必要な場合は、当センターから登録者に対して、利用目的その他必要な事項について確認することがあります。

本事業を利用される場合は、上記の事項をご理解いただき、適正な利用にご協力ください。